

経営比較分析表（平成29年度決算）

兵庫県 播磨町

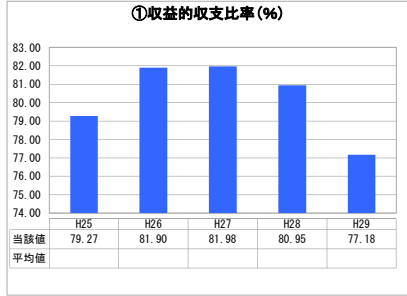
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Bc2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	97.83	93.42	1,990

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
34,615	9.13	3,791.35
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
33,799	5.03	6,719.48

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成29年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



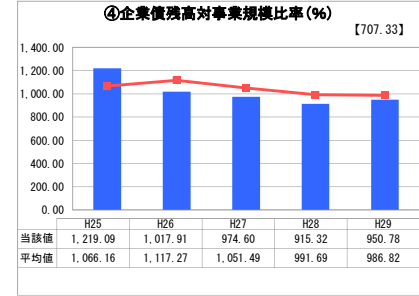
「単年度の収支」



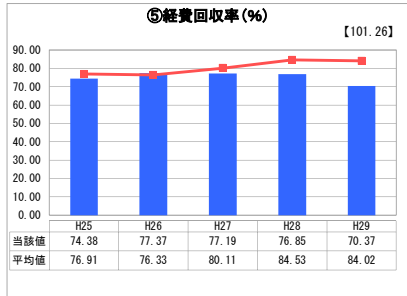
「累積欠損」



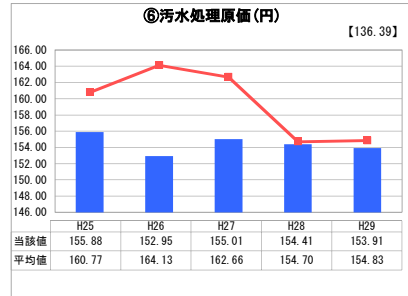
「支払能力」



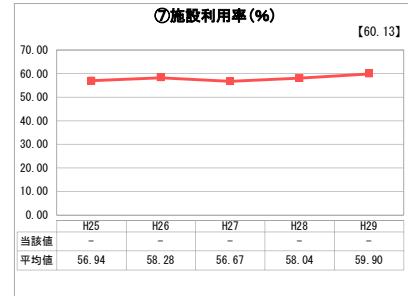
「債務残高」



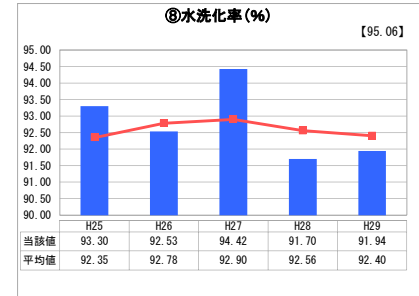
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

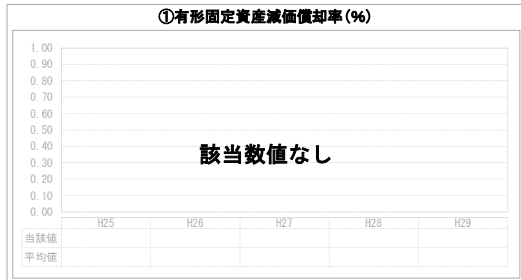


「施設の効率性」

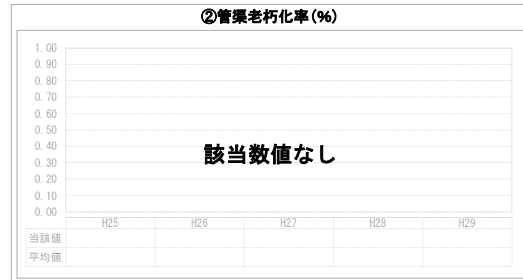


「使用料対象の捕捉」

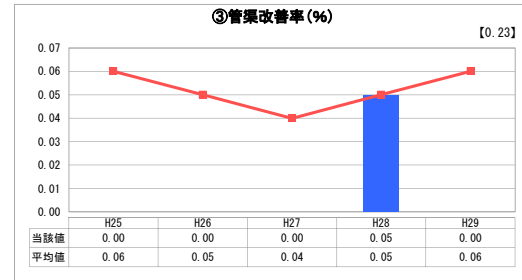
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率については100%を下回っており、単年度の収支において赤字である。平成29年度は平成30年4月1日からの地方公営企業法適用に伴う打ち切り決算の影響により前年と比べ低くなっている。特別収入及び支出を加味すると約79%となり、ここ数年80%前後の水準で推移している。できる限り100%に近づけよう今後もコスト削減等の更なる経営改善に向けた取り組みが必要である。

②企業債残高対事業規模比率についても、平成29年度は打ち切り決算の影響により前年度より増加しているが、営業収益の特例的収入を加味すると約800%となり、減少傾向にある。類似団体との比較においても低い水準で推移している。これは、事業開始当初に集中して行った投資について、多額の借入れをされており、その後の投資についても、町単独部分はほぼ起債で賄っているため、企業債残高が多額になっているが、近年、普及率の高まりによる新規投資の規模縮小に伴い、新たな借入れ額も徐々に減少し、企業債残高も減少傾向にあるためである。今後はできる限り新たな起債の発行を抑制し、将来の更新投資に備え、財源を確保する必要がある。

③経費回収率については100%を下回っており、汚水処理に係る費用を使用料で賄っていない。こちらも、平成29年度は打ち切り決算の影響により前年度より低くなっているが、使用料収入の特例的収入を加味すると約78%となる。各年改善傾向にあるものの、類似団体と比較してもやや低い水準にあり、使用料収入とその他の収入のバランスについての検討が必要である。

④汚水処理原価については、類似団体と比べても良好な水準で、年々減少傾向にある。これは、以下の理由により、維持管理費等のコスト削減につながっていることが要因として考えられる。

- (1) 地理的に平坦ではあるが、処理区域が狭くすべて自然流下となっているため汚水ポンプ場を有していない。
- (2) 流域圏連公共下水道として加古川下流域下水道に接続しているため、終末処理場を有していない。

今後も汚水処理に係るコスト削減に努めるとともに、より有収水量を確保することにより、汚水処理原価について良好な水準を維持する必要がある。

⑤水洗化率については、類似団体との比較において、ほぼ同程度の水準を維持している。下水道使用料の増収の観点から、今後も100%を目指して未水洗化世帯の下水道への接続促進に努める必要がある。

2. 老朽化の状況について

③管渠改善率について、管渠は昭和63年度の施工以来、最長のものでも経過年数30年程度であり老朽化はそれほど進んでいない。平成28年度に、わずかに存在する周管について、管更生工事による更新・改良工事を実施した（施工延長0.06km）が、平成29年度においては管渠の更新は行っていない。

今後は、管渠の定期的な点検・調査を実施し、できる限り長寿命化を図りながら、将来の大規模更新に備え適切な維持管理に努める必要がある。

全体総括

経営状況については、類似団体と比較してもそれほど遜色なく、おおむね良好な数値に近づいていると考えられる。ただ、収益的収支比率、経費回収率ともに100%に達していない状況の中で、現状の水準を維持しながら、更なる経営改善に向けた努力も必要である。

そのために、平成30年度から地方公営企業法を適用し、企業会計方式により経営成績や財政状態、資産等を的確に把握した上で、投資と財政の均衡した経営戦略を策定することにより今後の資産更新、使用料水準及びその他の収入とのバランス等について検討していくとともに、将来に向けて、安定した持続可能な経営基盤を構築していくこととしている。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。